

新潟県地球温暖化対策地域推進計画の概要

「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」は、平成 29（2017）年 3 月に策定した地球温暖化対策を地域レベルにおいて推進する計画です。策定から 4 年を経過しましたが、地球温暖化を原因の一つとする気候変動の影響がますます顕在化している状況を踏まえ、本計画の見直しを行い、2050 年の本県の目指す将来像として「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の社会（脱炭素社会）を掲げ、温暖化対策に取り組めます。

計画期間

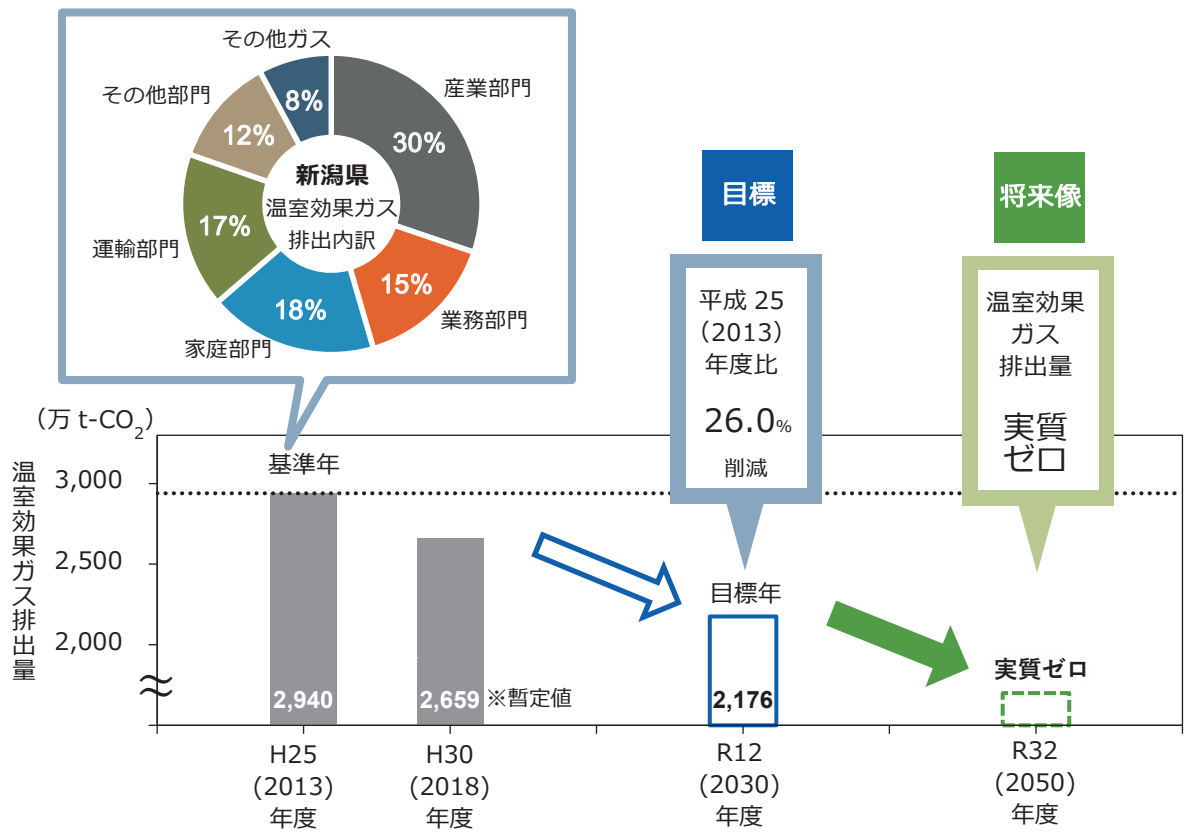
令和 12（2030）年度まで
〔 経済社会情勢の変化や環境の課題に対応するため、5 年を目途に必要なに応じて内容の見直しを行います。 〕

温室効果ガス排出量削減のための施策（緩和策）

削減目標

温室効果ガスの排出量を削減するため、目標を定め、取組を推進します。

緩和とは **3** ページ
削減目標 **13** ページ



主な取組

国の地球温暖化対策計画を踏まえ、
地域の实情に合った取組を推進します。

家庭や事業所の省エネ・省資源の取組を進めます。

再生可能・次世代エネルギーの導入を促進します。

環境にやさしいライフスタイルの普及啓発や学校等での環境教育を推進します。

エコドライブの実施や、エコカー・電気自動車等の導入を促進します。

新潟県カーボン・オフセット制度により、CO₂吸収源となる森林整備の支援とともに、県民・事業者の温暖化防止活動への参加を促進します。

イノベーション（革新的な脱炭素化技術）の情報収集や、県内企業の技術開発・事業化等を支援します。

→ 県の重点的な取組の具体的な内容は、「【新潟県地球温暖化対策】リーディングプロジェクト実施計画」として別に定めます。

気候変動の影響に備える取組（適応策）

気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策の取組については、新たに策定する「新潟県気候変動適応計画」に取りまとめ、本計画と両輪として推進します。

